



平成25年度 裾野市の定期相談一覧

皆さんが日常生活で困っていることや悩んでいること、市への要望など、各種の相談に応じています。相談はすべて無料で秘密は厳守します。

※相談日と会場は都合により変更されていることもあります。また、相談日が土・日曜日、祝日の場合は、相談日が変更または相談が中止となりますのでご確認ください。なお、12時～13時は昼休みです。

相談の名称	相談日	相談時間	会場(場所)	相談受付の内容	問合せ
行政相談	毎月20日	10:00～15:00 ※奇数月は12時まで	市役所4階 会議室	行政(国・県・市)の仕事に対する要望・苦情	秘書課広報室 ☎995-1802
人権相談	偶数月 20日	10:00～15:00		いじめ・家庭内の問題・隣近所とのめめ事など	
法律相談	奇数月 20日	10:00～12:00		弁護士による法律相談(予約制6人)	
司法書士相談	毎月20日	10:00～12:00		土地建物の登記・相談・金銭トラブルなど	
無料法律相談 (六資格団体・マンション管理士)	偶数月 20日	10:00～12:00	市役所4階 会議室	行政書士会・建築士会・司法書士会・社会保険労務士会・宅地建物取引業協会・土地家屋調査士会・マンション管理士が行う相談会	土地家屋調査士会 (森田) ☎998-0922
外国人相談	水曜日	9:00～12:00	市役所1階 市民相談室	日本での生活に関すること	秘書課広報室 ☎995-1802
交通事故相談	火曜日	9:00～16:00	市役所1階 市民相談室	交通事故に関すること	防災交通課 ☎995-1817
弁護士交通事故相談	第3水曜日 (8月を除く)	13:30～15:00		交通事故に関すること(予約制)	
市民110番	月～金曜日	8:30～17:00	市役所1階 生活環境課	生活環境に関することなど	生活環境課 ☎995-1815
家庭児童相談	月～金曜日	9:00～16:00	市役所1階 家庭児童 相談室	子どもの生活習慣や発達、学校や家庭内での問題などに関すること	家庭児童相談室 ☎995-1862
消費生活相談	月～金曜日	9:00～16:00	市役所1階 消費生活 センター	日常生活の契約に関すること、訪問販売、架空請求・悪質商法・多重債務などに関すること	消費生活センター ☎995-1854
多重債務相談	第3火曜日	14:00～16:00		司法書士による多重債務に関すること(予約制)	
年金相談	毎月1回	10:00～13:00	市役所1階 市民相談室	沼津年金事務所職員による、年金の諸届出などに関すること(予約制)	国保年金課 ☎995-1813
内職相談	月～金曜日	9:00～16:00	市役所2階 商工観光課	内職の紹介に関すること	商工観光課 ☎995-1857

相談の名称	相談日	相談時間	会場(場所)	相談受付の内容	問合せ
生活なんでも相談	月～金曜日	9:00～16:00	福祉保健会館 2階相談室	生活に関すること	社会福祉協議会 ☎995-1137
認知症相談	奇数月 第2水曜日	13:30～16:00	福祉保健会館 3階相談室	認知症に関すること(予約制)	
弁護士法律相談	偶数月 第2水曜日	13:30～15:30		弁護士による法律相談(予約制)	
結婚相談 (しあわせアドバイザーすの)	第3日曜日	9:00～12:00	福祉保健会館 3階相談室	結婚を希望している方への結婚に関する相談	社会福祉協議会 ☎992-5750
乳幼児健康相談	月曜日 (第5を除く)	9:00～10:30 ※受付時間	福祉保健会館 1階健康センター	身体計測・育児相談・歯科相談・栄養相談・妊産婦の健康相談	健康推進課 ☎992-5711
こころの健康相談	毎月1～2回	13:30～15:00		こころの悩みや病気(うつ・不眠・認知症等)・社会復帰に関すること(予約制)	
成人健康相談	第3月曜日	13:00～15:00		健康機器による各種測定と生活改善に関すること(予約制)	
成人食事健康相談	第1月曜日	13:00～15:00		高脂血症・肥満・高血圧などの改善のための食事・生活の相談(予約制)	
母子食事健康相談	第4月曜日	13:00～15:00		妊娠中や授乳中の食事や子どもの食事に関する相談(予約制)	
酒害相談	第2水曜日 第4月曜日	19:00～21:00	福祉保健会館 3階会議室1	酒害に関すること	断酒会(高田) ☎992-2025
青少年相談 (青少年電話相談)	火～金曜日	9:00～16:00	生涯学習センター	青少年の非行・家庭内暴力など	生涯学習課 ☎994-0145
不登校児童・生徒の教育相談	火・金曜日	10:00～14:00	市ふれあい教室	不登校児童・生徒の教育相談(予約制)	市ふれあい教室 ☎993-6185
税務相談	毎月20日 (2月を除く)	10:00～12:00	市役所4階会議室	税理士による所得税・相続税・贈与税など国税に関する相談	市民税課 ☎995-1810
夜間納税相談	第1・第3水曜日	17:15～19:00	市役所1階管理納税課	市税の納付方法などに関する相談	管理納税課 ☎995-1811
ハイこち市長室です「市民と語る日」	毎月中・下旬	15:00～19:00	市役所3階市長室	市政への建設的な意見や要望など(予約制)	秘書課 ☎995-1800
東部 県民生活センター 特別法律相談	○弁護士相談(事前予約制)とき／毎週木曜日、第1・2・4火曜日 13:30～15:30				
	○司法書士相談(事前予約制)とき／毎週水曜日 13:00～15:30				
	☎東部県民生活センター 055-951-8205				